

第58回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2020年9月29日（火曜日）
午前10時

開催場所 東京都目黒区東山三丁目7番11号
大橋会館 2階 201・203会議室
※会場及び開催時刻が前回（第57回定時株主総会）と異なっております。

株主さまへのお願い

新型コロナウイルス感染を避けるため、株主総会会場へのご来場はお控えいただき、議決権行使書のご返送での行使をお願い申し上げます。

また、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただきます。

目次

第58回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	20
計算書類……………	29
監査報告書……………	35
（株主総会参考書類）	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件……………	41
第2号議案 会計監査人選任の件……………	45

株主総会会場ご案内図

東洋ドライループ株式会社

証券コード：4976

証券コード 4976
2020年9月11日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢一丁目26番4号

東洋ドライループ株式会社

代表取締役社長 飯 野 光 彦

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面により議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜わり、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年9月29日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区東山三丁目7番11号
大橋会館 2階 201・203会議室
※会場及び開始時刻が前回(第57回定時株主総会)と異なっております。会場につきましては、巻末の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第58期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス<https://www.drilube.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について

2020年9月29日（火曜日）に開催いたします 第58回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、及び妊娠中の方などにおかれましては、ご来場に際して特に慎重なご判断をお願いいたします。

本株主総会開催日時点の感染症拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。また、当日はアルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合がありますほか、入口でご来場の皆様の体調・体温を確認させていただき、体調のすぐれない株主様、体温の高い株主様は入場をご遠慮いただくこともございます。

本株主総会の運営スタッフ及び出席役員等は、マスク着用で対応をさせていただきます。

本株主総会の運営につきましては、座席の間隔を広く設けるとともに、ご滞在時間短縮のため、報告内容を簡略化するなど円滑な議事進行に努めてまいります。

今後の状況により、やむを得ず株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.drilube.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年 7 月 1 日から  
2020年 6 月30日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における世界経済は、米国では、3月半ばから本格化した外出禁止に伴い消費が急減しており、過去最長の景気拡大が終了して景気後退期入りしたと宣言されました。欧州でも、3月上旬から実施された都市封鎖などの活動制限が、景気を大きく下押ししました。また中国では新型コロナウイルスの感染により、2020年1～3月期の実質GDPは1992年以降の四半期統計で、初のマイナス成長となりました。

日本経済の実質GDPは、消費増税により2019年10～12月期に減少しましたが、持ち直しが期待された2020年前半は新型コロナウイルスの感染による景気悪化が深まり、マイナス成長となりました。鉱工業生産は、ITサイクルの好転もあり電子部品が底堅く推移したものの、世界的な需要の減退で自動車大幅減少となりました。個人消費は、外出自粛などによりサービスが大きく減少し、百貨店や衣料品店の売上高が落ち込んだまま回復していません。この様な状況の下、6月の経済の基調判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある」に上方修正されました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、国内では自動車が消費税率引き上げ後の落ち込みから盛り返す動きが見られず、輸出では経済活動が再開した中国向けは増加したものの、米国向けが多い自動車が大幅に減少しました。この環境下で、当社グループの主要販売先である自動車機器業界からの受託額は微増、光学機器業界も増加、電気・電子部品業界は減少となりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、売上高は5,644百万円（前連結会計年度比 1.7%増）、営業利益は204百万円（前連結会計年度比 43.4%減）、経常利益は343百万円（前連結会計年度比 43.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円（前連結会計年度比 48.2%減）となりました。営業利益につきましては、当該期間の製品売上構成比率の変化と販管費が増加したため前連結会計年度比減益、そして経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、この期間の為替差損益（前連結会計年度比 35百万円減）及び持分法による投資利益（同 71百万円減）の減少などが減益要因となっております。

【四半期連結業績の推移】

(単位：百万円)

|                   | 第 5 7 期<br>第 1 四半期 | 第 5 7 期<br>第 2 四半期 | 第 5 7 期<br>第 3 四半期 | 第 5 7 期<br>第 4 四半期 | 第 5 8 期<br>第 1 四半期 | 第 5 8 期<br>第 2 四半期 | 第 5 8 期<br>第 3 四半期 | 第 5 8 期<br>第 4 四半期 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高             | 1,326              | 1,370              | 1,382              | 1,470              | 1,479              | 1,520              | 1,502              | 1,142              |
| 営 業 利 益           | 108                | 103                | 81                 | 68                 | 81                 | 102                | 57                 | △36                |
| 売 上 高<br>営業利益率(%) | 8.2                | 7.5                | 5.9                | 4.6                | 5.5                | 6.8                | 3.8                | △3.2               |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(2) 事業別の状況

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが前連結会計年度比1.9%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比2.3%の増収、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比9.7%の減収となりました。

この結果、ドライループ事業の売上高は、5,644百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は102百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|             |         |
|-------------|---------|
| 当社 群馬事業部    | 生産設備の増設 |
| 当社 技術開発センター | 研究設備の増設 |
| 当社 愛知事業部    | 生産設備の増設 |

ロ. 当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より短期借入金として100百万円、長期借入金として100百万円の調達を行いました。

(5) 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

該当する事項はありません。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 55 期<br>(2017年6月期) | 第 56 期<br>(2018年6月期) | 第 57 期<br>(2019年6月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年6月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)                     | 4,912                | 5,459                | 5,549                | 5,644                             |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益<br>(百万円) | 361                  | 583                  | 505                  | 261                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 273.11               | 441.02               | 381.73               | 197.82                            |
| 総資産(百万円)                     | 8,238                | 8,578                | 8,935                | 8,911                             |
| 純資産(百万円)                     | 6,242                | 6,820                | 7,168                | 7,281                             |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 4,710.70             | 5,147.50             | 5,414.08             | 5,499.40                          |
| R O E (%)                    | 5.9                  | 8.9                  | 7.2                  | 3.6                               |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 55 期<br>(2017年6月期) | 第 56 期<br>(2018年6月期) | 第 57 期<br>(2019年6月期) | 第 58 期<br>(当事業年度)<br>(2020年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 4,139                | 4,070                | 4,340                | 4,173                           |
| 当期純利益(百万円)     | 322                  | 305                  | 249                  | 170                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 243.79               | 230.82               | 188.49               | 128.80                          |
| 総資産(百万円)       | 8,023                | 8,078                | 8,153                | 8,158                           |
| 純資産(百万円)       | 6,216                | 6,471                | 6,659                | 6,772                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 4,695.38             | 4,887.43             | 5,029.74             | 5,114.88                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

## (7) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 当社の議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------------|--------------|-----------------------|---------------------------|
| 広州徳来路博科技有限公司                | 252万米ドル      | 100.0%                | ドライループコーティング加工            |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | 18,300万タイバーツ | 99.9%<br>(内、間接保有2.3%) | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | 240万米ドル      | 100.0%                | ドライループコーティング加工            |
| 長野ドライループ株式会社                | 22百万円        | 90.9%                 | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------|---------|----------|----------------------------|
| 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 | 600万米ドル | 50.0%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |
| 中山市三民金属处理有限公司    | 300万米ドル | 26.2%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |

## (8) 対処すべき課題

世界経済はコロナウイルスによる影響で、米国では3月半ばから本格化した外出制限に伴い消費が急減し、欧州においても都市封鎖などによる活動制限が景気を大きく下押ししました。中国も2020年1～3月期の実質GDPは1992年の四半期統計以降で初のマイナス成長になりました。日本経済も2020年前半は新型コロナウイルスの感染による景気悪化が深まりマイナス成長となりました。国内外において景気の先行き見通しには、不透明感が漂っております。

このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を抜本から見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下に対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合技術と形成された被膜の機能を評価する技術であります。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、超撥水被膜、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術であります。現在、新規の分散設備を導入し、コーティング剤の開発を進めております。

このような配合技術と分散技術から開発された被膜を駆使して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」問題などに貢献してまいります。

### ② 生産性の向上

当社グループは多種の材質、多種の形状の製品の表面にドライループの被膜を形成(コーティング)しています。全ての生産工程で生産性向上を目指しておりますが、中でも製品のセッティングからコーティング・焼成までの生産工程において新たな生産方法を導入し生産性を画期的に改善することを目論んでおります。現在、各生産拠点でロボット等の導入を進めております。また、各工程内に製品の画像認識やセンシング等の機器を導入しIoT化を推進しております。

### ③ 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換していくと見ております。このような状況下において、当社グループはドライループ新機能製品の開発を進めます。次世代自動車に採用される機器主要部へのコーティング加工の受注獲得に向けた多機能製品開発に努めるとともに、国内外での積極的な営業展開を図ってまいります。

また、ドライループ製品を新規に採用していただく、成長性の高い新たな業界・新市場の開拓にも鋭意尽力してまいります。

従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、当社は中国に続き2010年7月にタイに、2013年3月にはベトナムに、アセアン市場の拠点となる海外子会社を新設いたしました。また、国内子会社としましては、2019年4月に長野ドライループ株式会社を子会社化、2020年6月に大分ドライループ株式会社を新規設立いたしました。

国内外子会社5社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

### ④ 人材の育成

当社グループの業容拡大とともに、当社の事業もグローバル化してまいりましたが、これにより、国際業務の諸スキルとセンスを備えたグローバル戦略の担い手の育成が急務となっております。また、主要取引先である自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等においては、次世代の新素材、新技術の研究等が活発に行われており、これら技術革新に対応する製品開発力を持つ人材の育成・強化が必須となっております。

人材育成システムの一層の体系化に取り組み、当社グループの次世代を担う有為な人材を涵養、「モノづくりは人」という人材理念に基づき、事業基盤をより強固なものにするため、人材の育成に力を入れてまいります。

(9) **主要な事業内容**（2020年6月30日現在）

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業の種類    | 事業内容                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| ドライループ事業 | コーティング剤（ドライループ製品）の開発・製造及び販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工技術指導 |

(10) **主要な営業所及び工場**（2020年6月30日現在）

|                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 本社                          | 東京都世田谷区代沢一丁目26番4号      |
| 技術開発センター                    | 神奈川県愛甲郡愛川町             |
| 群馬事業部                       | 群馬県太田市上田島町             |
| 愛知事業部                       | 愛知県春日井市桃山町             |
| 長野ドライループ株式会社                | 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8688番地5 |
| 広州德来路博科技有限公司                | 中華人民共和国広州市南沙開発区        |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国チョンブリー県            |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | ベトナム社会主義共和国ハナム省        |

(11) **使用人の状況**（2020年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況 424名（前期末比 37名減）

（注）1. 上記使用人の他に、准社員52名が在籍しております。

2. 当社グループはドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 98名  | 1名増       | 38.5歳 | 11.1年  |

（注）上記使用人の他に、准社員36名が在籍しております。

(12) 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行    | 260百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 250    |
| 株式会社三井住友銀行   | 91     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 75     |
| 長野県信用組合      | 100    |

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年6月30日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 4,240,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 1,355,000株 |
| ③ 株主数        | 568名       |
| ④ 大株主（上位10名） |            |

| 株主名               | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------|-------|--------|
| 飯野光彦              | 333千株 | 25.17% |
| 飯野玲子              | 105   | 7.99   |
| 株式会社スター・ライツ・クリエイト | 103   | 7.85   |
| 飯野光俊              | 88    | 6.71   |
| 飯野佐保里             | 60    | 4.57   |
| 阪田和弘              | 56    | 4.26   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 | 44    | 3.35   |
| 飯野泰子              | 40    | 3.09   |
| 川村美也子             | 32    | 2.47   |
| 中野香               | 31    | 2.35   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（30,967株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年6月30日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                     |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 飯 野 光 彦 | 広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属处理有限公司董事<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 |
| 常務取締役             | 柳 任     | DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>長野ドライループ株式会社取締役                                                                                                                |
| 常務取締役             | 梶 田 哲 二 | 広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役                                                                                                                                |
| 常務取締役             | 飯 野 光 俊 | 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役                                                                                       |
| 取締役               | 小 林 昭 仁 | DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長                                                                                                                                    |
| 取締役               | 武 藤 和 彦 | 技術開発センター長                                                                                                                                                        |
| 取締役               | 鈴 木 茂 生 | 管理部長<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役                                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 長 尾 宣 孝 |                                                                                                                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 西 澤 圭 助 | 弁護士                                                                                                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 山 口 秀 巳 | 税理士                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 西澤圭助及び山口秀巳の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役（監査等委員）西澤圭助氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                                   | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|---------------------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役 (監査等委員を除く)<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 9名<br>(-) | 131百万円<br>(-) |
| 取 締 役 (監査等委員)<br>( う ち 社 外 取 締 役 )    | 4<br>(2)  | 14<br>(3)     |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )                | 13<br>(2) | 145<br>(3)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役長尾宣孝氏は、第57回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査等委員在任期間は監査等委員に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

③ その他会社役員に関する重要な事項

取締役飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属处理有限公司・昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

取締役飯野光俊氏は、当社の関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は同社との間に製品輸出等の取引関係があります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係  
該当する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>西 澤 圭 助 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました（出席率100%）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>山 口 秀 巳 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました（出席率100%）。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。         |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である広州徳来路博科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。
- b. 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- c. 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。
- d. 監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。
- b. 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。
- c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。
  - b. 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。
  - c. 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。
  - d. 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。  
当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
  - b. 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
  - c. 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
  - c. 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

**【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】**

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行っております。また、社内規程の改定や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

- ② 監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

- ③ 内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的実施しております。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、2020年8月7日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期から1円増額の40円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当（期末配当）に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円          総額 26百万円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月14日

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産           | 5,541,059 | 流 動 負 債                 | 999,700   |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,534,902 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 387,661   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 762,799   | 短 期 借 入 金               | 100,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 64,075    | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 343,200   |
| 仕 掛 品             | 21,969    | 長 期 借 入 金               |           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 125,984   | 未 払 金                   | 45,581    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 1,262     | 未 払 費 用                 | 43,674    |
| そ の 他             | 33,673    | 未 払 法 人 税 等             | 5,031     |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,608    | 賞 与 引 当 金               | 21,698    |
| 固 定 資 産           | 3,370,867 | そ の 他                   | 52,852    |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,243,878 | 固 定 負 債                 | 630,834   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 698,416   | 長 期 借 入 金               | 333,500   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 309,068   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 163,814   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 28,575    | 長 期 未 払 金               | 123,561   |
| 土 地               | 1,201,449 | そ の 他                   | 9,958     |
| 建 設 仮 勘 定         | 6,367     | 負 債 合 計                 | 1,630,534 |
| 無 形 固 定 資 産       | 108,271   | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 28,627    | 株 主 資 本                 | 7,255,112 |
| の れ ん             | 79,643    | 資 本 金                   | 375,956   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,018,717 | 資 本 剰 余 金               | 454,760   |
| 投 資 有 価 証 券       | 48,337    | 利 益 剰 余 金               | 6,435,963 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 822,651   | 自 己 株 式                 | △11,567   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 38,257    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 26,279    |
| そ の 他             | 109,470   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,194     |
| 資 産 合 計           | 8,911,927 | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 22,084    |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分           | 0         |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 7,281,392 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 8,911,927 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2019年 7 月 1 日から )  
( 2020年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,644,446 |
| 売上原価            |         | 4,468,600 |
| 売上総利益           |         | 1,175,845 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 970,998   |
| 営業利益            |         | 204,847   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,085   |           |
| 持分法による投資利益      | 113,139 |           |
| 補助金収入           | 30,232  |           |
| その他の            | 6,758   | 157,216   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 2,894   |           |
| 為替差損            | 14,838  |           |
| その他の            | 947     | 18,680    |
| 経常利益            |         | 343,383   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 3,475   | 3,475     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 339,907   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 84,853  |           |
| 法人税等調整額         | △6,925  | 77,927    |
| 当期純利益           |         | 261,979   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 59        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 261,920   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 7 月 1 日から  
2020年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                                    | 375,956 | 454,760   | 6,227,004 | △11,567 | 7,046,153 |
| 当期変動額                                    |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           | △52,961   |         | △52,961   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |         |           | 261,920   |         | 261,920   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |           |
| 当期変動額合計                                  | －       | －         | 208,958   | －       | 208,958   |
| 当期末残高                                    | 375,956 | 454,760   | 6,435,963 | △11,567 | 7,255,112 |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|------------------|-----------|
|                                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |           |
| 当期首残高                                    | 9,047                         | 113,213            | 122,261                       | 0                | 7,168,414 |
| 当期変動額                                    |                               |                    |                               |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                               |                    |                               |                  | △52,961   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |                               |                    |                               |                  | 261,920   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △4,852                        | △91,128            | △95,981                       | 0                | △95,981   |
| 当期変動額合計                                  | △4,852                        | △91,128            | △95,981                       | 0                | 112,977   |
| 当期末残高                                    | 4,194                         | 22,084             | 26,279                        | 0                | 7,281,392 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4 社
- ・連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 2. 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
大分ドライループ株式会社

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 3. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社数  
関連会社 2 社
- ・持分法適用関連会社の名称  
中山市三民金属处理有限公司  
昆山三民塗頼電子材料技術有限公司

#### 4. 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
大分ドライループ株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州德来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 6. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
|---------|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 機械装置及び運搬具 | 3年～15年 |
|-----------|--------|

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却で行っております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は14,467千円であります。

**【追加情報】**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌連結会計年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、のれん及び有形固定資産の減損の評価等の会計上の見積りを行っております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 3,428,959千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務              |             |
| 以下の資産は、支払手形及び買掛金1,720千円の担保に供しております。 |             |
| 現金及び預金（定期預金）                        | 5,000千円     |
| 3. 受取手形裏書譲渡高                        |             |
| 受取手形裏書譲渡高                           | 42,916千円    |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 株 式 数<br>( 千 株 ) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数<br>( 千 株 ) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数<br>( 千 株 ) | 当 連 結 会 計 年 度<br>当 末 株 式 数<br>( 千 株 ) |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 普 通 株 式   | 1,355                                 | －                                     | －                                     | 1,355                                 |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                    | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|------------------------|-----------|----------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 2019年 8 月9日<br>取 締 役 会 | 普通株式      | 26,480         | 20                      | 2019年 6 月30日 | 2019年 9 月10日 |
| 2019年12月13日<br>取 締 役 会 | 普通株式      | 26,480         | 20                      | 2019年12月31日  | 2020年 3 月9日  |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                      | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|--------------------------|-------|-------|----------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 2020年 8 月 7 日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 26,480         | 20                      | 2020年 6 月30日 | 2020年 9 月14日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時 価 ( ※ ) | 差 額     |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 4,534,902          | 4,534,902 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 762,799            | 762,799   | —       |
| (3) 投資有価証券    | 47,337             | 47,337    | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (387,661)          | (387,661) | —       |
| (5) 短期借入金     | (100,000)          | (100,000) | —       |
| (6) 長期借入金     | (676,700)          | (669,390) | (7,309) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 1,000      |
| 関係会社出資金 | 822,651    |

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 【1 株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,499円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 197円82銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 取得による企業結合

当社は、株式会社萬松九州事業所からその事業を譲り受ける契約を2020年6月24日付で締結し、新たに設立した当社100%出資会社の大分ドライループ株式会社へ2020年7月1日に事業譲受を行いました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社萬松九州事業所における自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社萬松九州事業所が保有する自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業は、当社グループと販路が重複しておらず、国内外の当社グループへの展開を含むシナジー効果により事業拡大を見込むことができ、企業価値向上に繋がるものと判断したため、事業の譲受を行うこととしました。

##### (3) 企業結合日

2020年7月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

##### (5) 結合後企業の名称

大分ドライループ株式会社

#### 2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

#### 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,700千円

#### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部               |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産               | 5,023,376 | 流 動 負 債                 | 766,065   |
| 現 金 及 び 預 金           | 4,068,897 | 買 掛 金                   | 291,945   |
| 受 取 手 形               | 55,160    | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 343,200   |
| 売 掛 金                 | 466,998   | 長 期 借 入 金               | 15,325    |
| 商 品 及 び 製 品           | 50,728    | 賞 与 引 当 金               | 115,593   |
| 仕 掛 品                 | 19,956    | そ の 他                   | 620,059   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 71,948    | 固 定 負 債                 | 333,500   |
| そ の 他                 | 289,808   | 長 期 借 入 金               | 163,814   |
| 貸 倒 引 当 金             | △122      | 退 職 給 付 引 当 金           | 122,745   |
| 固 定 資 産               | 3,135,013 | そ の 他                   | 1,386,125 |
| 有 形 固 定 資 産           | 1,598,079 | 負 債 合 計                 | 1,386,125 |
| 建 物                   | 401,274   | 純 資 産 の 部               |           |
| 構 築 物                 | 6,247     | 株 主 資 本                 | 6,768,069 |
| 機 械 及 び 装 置           | 153,593   | 資 本 金                   | 375,956   |
| 車 両 運 搬 具             | 3,578     | 資 本 剰 余 金               | 460,956   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品     | 15,201    | 資 本 準 備 金               | 327,956   |
| 土 地                   | 1,012,215 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 133,000   |
| 建 設 仮 勘 定             | 5,967     | 利 益 剰 余 金               | 5,942,724 |
| 無 形 固 定 資 産           | 28,003    | 利 益 準 備 金               | 13,000    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 1,508,931 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,929,724 |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 | 977,464   | 特 別 償 却 準 備 金           | 1,858     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金     | 383,503   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 19,542    |
| 繰 延 税 金 資 産           | 72,867    | 別 途 積 立 金               | 2,400,000 |
| そ の 他                 | 75,095    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,508,322 |
| 資 産 合 計               | 8,158,389 | 自 己 株 式                 | △11,567   |
|                       |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 4,194     |
|                       |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,194     |
|                       |           | 純 資 産 合 計               | 6,772,264 |
|                       |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 8,158,389 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年 7 月 1 日から )  
( 2020年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,173,157 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,300,620 |
| 売 上 総 利 益               |         | 872,536   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 760,014   |
| 営 業 利 益                 |         | 112,522   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 224,914 |           |
| そ の 他                   | 1,827   | 226,741   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,742   |           |
| 為 替 差 損                 | 7,500   | 9,243     |
| 経 常 利 益                 |         | 330,021   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,471   |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 87,825  | 91,297    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 238,723   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 69,277  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,089  | 68,187    |
| 当 期 純 利 益               |         | 170,536   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 7 月 1 日から  
2020年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |           |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |           |          |         |           | 特別償却準備金         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 4,647           | 19,542    | 2,400,000 | 3,387,958 | 5,825,148 |
| 当期変動額                   |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |           |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |          |         |           | △2,789          |           |           | 2,789     | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |                 |           |           | △52,961   | △52,961   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |                 |           |           | 170,536   | 170,536   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －        | －       | －         | △2,789          | －         | －         | 120,364   | 117,575   |
| 当期末残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 1,858           | 19,542    | 2,400,000 | 3,508,322 | 5,942,724 |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当期首残高                   | △11,567 | 6,650,493 | 9,047            | 9,047          | 6,659,541 |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                |           |
| 特別償却準備金の取崩              |         | －         |                  |                | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △52,961   |                  |                | △52,961   |
| 当 期 純 利 益               |         | 170,536   |                  |                | 170,536   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | △4,852           | △4,852         | △4,852    |
| 当期変動額合計                 | －       | 117,575   | △4,852           | △4,852         | 112,723   |
| 当期末残高                   | △11,567 | 6,768,069 | 4,194            | 4,194          | 6,772,264 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法
- (2) 子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～50年 |
| 機械及び装置 | 3年～15年 |

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金・・・退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【追加情報】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社の業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌事業年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、関係会社株式及び出資金の評価等の会計上の見積りを行っております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産減価償却累計額 2,656,744千円
2. 保証債務  
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
長野ドライループ株式会社 100,000千円
3. 受取手形裏書譲渡高 36,589千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
以下の資産は、買掛金822千円及びその他流動負債897千円の担保に供しております。  
現金及び預金（定期預金） 5,000千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 302,382千円  
短期金銭債務 74千円

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

- 営業取引高
- 営業収入 141,899千円
- 営業費用 2,814千円
- 営業取引以外の取引による取引高 222,856千円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数（千 株） | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数（千 株） |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 普 通 株 式   | 30                          | －                           | －                           | 30                        |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 1,286千円  |
| 賞与引当金     | 4,692千円  |
| 退職給付引当金   | 50,160千円 |
| 役員退職慰労未払金 | 37,584千円 |
| 減価償却超過額   | 347千円    |
| その他       | 31,516千円 |

繰延税金資産小計

125,587千円

評価性引当額

△30,287千円

繰延税金資産計

95,299千円

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 保険積立金        | 2,073千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | 8,624千円 |
| 為替差損益        | 9,061千円 |
| 特別償却         | 820千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 1,851千円 |

繰延税金負債計

22,431千円

繰延税金資産の純額

72,867千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 名 称                            | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容                       | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目            | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|--------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|-------------------------------|--------------------|----------------|--------------------|
| 子会社 | 広州徳来路博科技<br>有限公司               | (所有)<br>直接100.0                            | 役員<br>4名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)                 | —                  | 短期貸付金          | 6,875              |
| 子会社 | DRILUBE (THAILAND)<br>CO.,LTD. | (所有)<br>直接97.7<br>間接 2.3                   | 役員<br>3名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)                 | —                  | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 74,337<br>267,683  |
| 子会社 | DRILUBE VIETNAM<br>CO.,LTD.    | (所有)<br>直接100.0                            | 役員<br>2名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)                 | —                  | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 10,774<br>115,820  |
| 子会社 | 長野ドライループ<br>株式会社               | (所有)<br>直接90.9                             | 役員<br>4名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2) | 91,500<br>100,000  | 短期貸付金<br>—     | 186,000<br>—       |

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

(注2) 長野ドライループ株式会社の銀行借入（100,000千円）について、債務保証を行っております。なお保証料は収受しておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 5,114円88銭
- 1株当たり当期純利益 128円80銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑 川 雅 臣 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑 川 雅 臣 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判

断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月27日

東洋ドライループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 尾 宣 孝 ⑩

監 査 等 委 員 西 澤 圭 助 ⑩

監 査 等 委 員 山 口 秀 巳 ⑩

(注) 監査等委員西澤圭助及び山口秀巳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>1 | <br>飯野光彦<br>(1953年2月10日生) | 1978年4月 当社入社<br>1979年8月 同 専務取締役<br>1980年12月 長野ドライループ株式会社取締役<br>1988年8月 当社代表取締役専務<br>1992年8月 同 代表取締役社長<br>2002年4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長<br>2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司<br>董事長<br>2007年7月 同 董事（現任）<br>2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事<br>2010年6月 DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.<br>取締役（現任）<br>2011年6月 中山市三民金属処理有限公司董事<br>（現任）<br>2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長<br>（現任）<br>2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長<br>2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長<br>（現任）<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役<br>（現任）<br>2019年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社代表取締役<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属処理有限公司董事<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 | 333,290株   |

■取締役候補者とした理由  
飯野光彦氏は、1979年に取締役に就任した後、長年にわたり当社の経営全般をけん引しており、当社事業全般における豊富な経験と実績を有しております。  
これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>2</div>                                                                                                                                             |  <div>やなぎ 柳 まこと 任<br/>(1954年3月9日生)</div>      | 1985年3月 当社入社<br>2001年4月 同 愛知工場長<br>2004年1月 同 愛知事業部長<br>2005年1月 同 取締役愛知事業部長<br>2010年6月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役社長<br>2010年9月 当社常務取締役ドライループ事業統括本部長<br>2010年10月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役(現任)<br>2015年11月 当社常務取締役ドライループ事業統括本部長 兼 群馬事業部長<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役(現任)<br>2019年9月 当社常務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>長野ドライループ株式会社取締役 | 16,430株    |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>柳 任氏は、常務取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>  |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| <div>再任</div> <div>3</div>                                                                                                                                             |  <div>かじ 田 てつ じ 棍 哲 二<br/>(1973年3月4日生)</div> | 1996年10月 当社入社<br>2009年3月 同 愛知事業部副事業部長<br>2010年9月 同 取締役愛知事業部長<br>2013年3月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.社長<br>2019年9月 当社常務取締役(現任)<br>2019年12月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役                                                                                                                                       | 3,600株     |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>棍田哲二氏は、常務取締役としての見識と、営業・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>4</div>                                                                                                                                                                                                 |  <div>いいのみつとし<br/>飯野光俊<br/>(1986年7月25日生)</div>  | 2009年4月 当社入社<br>2012年10月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>営業部門マネージャー<br>2015年12月 当社本社営業統括課長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>(現任)<br>2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター<br>副センター長<br>2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事 (現任)<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役<br>(現任)<br>2019年9月 当社常務取締役 (現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社取締役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役 | 88,900株    |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>飯野光俊氏は、常務取締役としての見識と、新製品・新技術における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。                                                             |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| <div>再任</div> <div>5</div>                                                                                                                                                                                                 |  <div>こばやしあきひと<br/>小林昭仁<br/>(1961年5月2日生)</div> | 1996年11月 当社入社<br>2009年3月 同 群馬事業部副事業部長<br>2010年9月 同 取締役群馬事業部長<br>2015年11月 同 取締役群馬事業部営業部門長<br>2016年6月 当社取締役、DRILUBE (THAILAND)<br>CO.,LTD.社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,800株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>小林昭仁氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.の社長の立場で同社の事業を統括し、業績の向上に尽力しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>6 | <br>むとう かず ひこ<br>武藤 和彦<br>(1961年8月29日生)                                                                              | 1995年7月 当社入社<br>2009年3月 同 技術開発センター長<br>2010年9月 同 取締役技術開発センター長<br>2020年7月 同 取締役群馬事業部長 (現任)                                                                                                                                                                                                       | 6,400株     |
|         | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>武藤和彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、群馬事業部長の立場で事業部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 再任<br>7 | <br>すずき しげ お<br>鈴木 茂生<br>(1960年12月9日生)                                                                               | 2019年6月 当社入社 同管理部長<br>2019年9月 同 取締役管理部長 (現任)<br>2019年10月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 (現任)<br>2019年11月 長野ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>2019年12月 広州徳来路博科技有限公司監事 (現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 | 100株       |
|         | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>鈴木茂生氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。財務経理分野での長年の経験と広範な見識を有し、管理部を統括しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 取締役候補者飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属処理有限公司、昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
2. 取締役候補者飯野光俊氏は、関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、公認会計士等に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会計監査が適切に行われる内部監査体制が整備されており、さらには当社の事業規模での監査や、新たな視点での監査が出来る会計監査人として、監査費用等を総合的に勘案し検討した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2020年6月30日現在)

|        |                                                                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称    | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                              |
| 主たる事務所 | 本部：東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階<br>東京事務所、大阪事務所、神戸オフィス、札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、名古屋事務所、北陸事務所、福井オフィス、富山オフィス、中国・四国事務所、九州事務所                                                                                          |
| 沿 革    | 1971年 9月 太陽監査法人設立<br>2006年 1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる。<br>2008年 7月 有限責任組織形態に移行 太陽ASG有限責任監査法人となる。<br>2012年 7月 永昌監査法人と合併<br>2013年 10月 霞が関監査法人と合併<br>2014年 4月 太陽有限責任監査法人に社名変更<br>2018年 7月 優成監査法人と合併 |
| 概 要    | 資本金 4億4,300万円<br><br>代表社員・社員 81名<br>特定社員 3名<br>職員 公認会計士：292名 公認会計士試験合格者等189名<br>その他専門職197名 事務職員 83名<br>常勤合計：845名 非常勤191名<br>合計 1,036名                                                                   |

(注) 太陽有限責任監査法人が選任された場合、当社と同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

以 上

メ モ

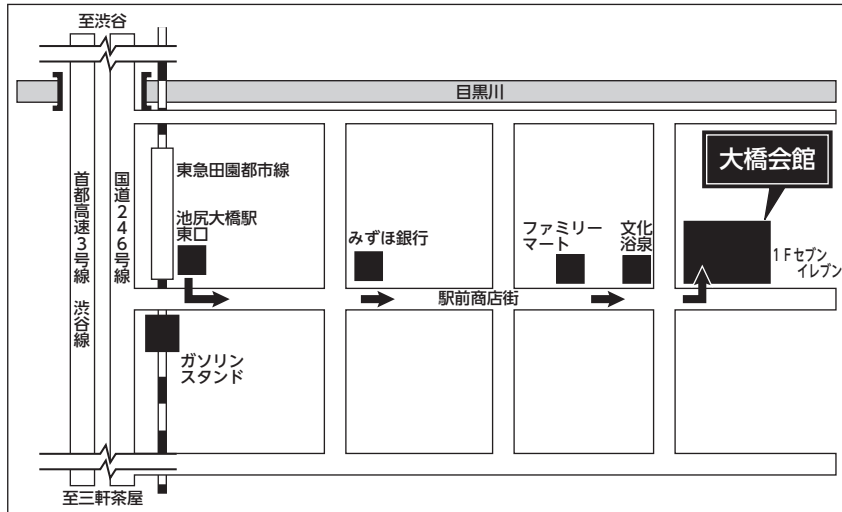
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区東山三丁目7番11号  
大橋会館 2階 201・203会議室  
TEL 03-3710-8880

交 通 ● J R 『渋谷駅』より、東急田園都市線各駅停車にて  
1 駅 『池尻大橋駅』下車、東口から徒歩約3分

(概略図)



○お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。